

第17回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和7年7月3日（木）13時00分～16時55分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

(3) 賞揚等禁止命令（仮命令）の発出及び意見聴取の実施

警察本部から、賞揚等禁止命令（仮命令）の発出及び意見聴取の実施について報告を受け、決裁した。

(4) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 令和6年度における県警察のワークライフバランス等の推進に向けた取組

警察本部から、

- 取組計画の数値目標達成状況について、年次休暇の平均取得日数、配偶者の出産に係る休暇の取得日数5日以上の取得率、男性職員の育児休業2週間以上の取得率及び全警察官に占める女性警察官の割合のうち、年次休暇の平均取得日数のみ、昨年度と比して低い数値となった。
- 令和6年度中の主な取組として、価値観・意識の改革や年次休暇等の取得促進による働き方の改革に取り組んだほか、仕事と子育て・介護等との両立支援や女性活躍推進に取り組んだ。
- 職員の給与の男女の差異について、男性の給与に対する女性の給与の割合は、全体的に8ないし9割であった。
- 今後は、各所属の好事例の紹介や休暇制度の周知による各種休暇の取得促進を図るほか、職員の意識改革による働きやすい職場環境づくりに取り組んでいく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「男性の育児休業については、警察官も取りやすい環境に変わってきていると思う。

介護休暇については、どのように取得していくかも含めて、取り組んでいかなければならないと思う。

ワークライフバランスに積極的に取り組んでいることは素晴らしいと思う。岡山県警察は、検挙率が高く実績もある中、働きやすい職場でもあるということをアピールし、採用にもつながるよう努めていただきたい。」

旨を発言した。

(2) 警察部外功労者表彰（警察協力章）被表彰者の決定

警察本部から、

- 警察協力章は、長期にわたって警察に協力し、多くの功労があった警察部外の方に対して警察庁長官が行う表彰であり、この度、岡山県警察協力医の武田哲明氏の受章が決定した。
- 被表彰者は、平成2年の岡山県警察協力医会の発足と同時に同会に加入して以来、34年余にわたって昼夜を問わず検案業務に尽力され、長期にわたり警察活動に多大な協力を頂いている。
- 本年の全国の被表彰者は42人であり、本県の被表彰者は昭和37年に同表彰が制定されて以降39人目となる。

旨の報告を受けた。

委員が、

「今後も協力者を表彰し、マスコミを通じて広報していただきたい。

長期間にわたりご協力いただいたことに感謝申し上げるとともに、表彰を受けられたことに対してお祝い申し上げます。」

旨を発言した。

(3) 高校生対象の防犯ボランティア体験事業の実施

警察本部から、

- 若い世代による防犯ボランティア活動への参加促進を図るため、次代を担う高校生を対象として、夏季（夏休み）及び冬季（冬休み）の2回に分けて防犯ボランティアの体験事業を実施しており、平成23年度冬季の事業開始以降、延べ852人が参加し、令和7年度夏季事業で62回目の開催となる。
- 今回は、県内の高等学校87校に募集要項を送付し、募集人員は40人程度となる。
- 参加者は8月1日（金）及び同月4日（月）、イオンモール岡山において、特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発チラシ等の配付や店内アナウンスを活用した自転車の鍵掛け、盗難被害防止等の広報啓発活動を体験する。
- 冬季は、津山市内で開催予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「防犯ボランティアを通じて高校生の防犯意識を高めていただきたい。高校生が防犯に関する意見を言える場にするとともに、その意見を吸い上げて、より効果的な仕組みにつなげていただきたい。

子供にとって、感激したり胸に響いた体験は、将来の方向性を選ぶ上で大きいと感じている。防犯ボランティア体験を通じて、警察官はやりがいがあり素敵な仕事だと

いうことをアピールしていただきたい。」
旨を発言した。

(4) 無線中継所における燃料搬送訓練の実施

警察本部から、

- 6月25日（水）、加賀郡吉備中央町において、災害の発生により無線中継所への電力供給が停止したが、土砂崩れにより無線中継所に上山できない場合を想定し、発動発電機用の燃料搬送及びホイスト降下訓練を航空隊及び機動隊と合同で実施した。
- 今後も、訓練における検証結果を踏まえて、有事の際における無線中継所の機能維持に向け対応してまいる。

旨の報告を受けた。

委員が、

「無線等の情報系が遮断されることは、状況把握をする上で絶対に避けなければならないため、非常に大事な訓練だと思う。

大変な訓練だと思うが、災害発生時の万が一の事態に備えて、今後もお願いしたい。」
旨を発言した。

(5) 非違行為

警察本部から、非違行為について報告を受けた。

(6) ストーカー規制法に基づく禁止命令等

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等について報告を受けた。

(7) 令和7年6月中の公安条例許可状況

警察本部から、令和7年6月中の公安条例許可状況について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年7月10日（木）13時30分から開催予定